

令和7年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会 議事録

1 日 時： 令和7年5月29日（木）午前9時51分～午後11時24分

2 場 所： 千葉市役所4階 1会議室401

3 出席者：

（1）委 員

永嶋久美子委員（部会長）、観音寺拓也委員（副部会長）、加藤未佳委員、
木下剛委員、関根秀子委員

（2）事務局

（都市総務課）大宮課長、瀧本課長補佐、舘主査、池本主任主事

（公園緑地部）小川部長

（公園管理課）植木運営調整担当課長、和田主査、駿河主任技師

4 議 題：

（1）部会長及び副部会長の選任について

（2）千葉市都市緑化植物園の年度評価について

（3）千葉市都市緑化植物園の総合評価について

5 議事概要：

（1）議題

ア 部会長及び副部会長の選任について

委員の互選により、部会長に永嶋委員、副部会長に観音寺委員を選任した。

イ 千葉市都市緑化植物園の年度評価について

令和6年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、サービス水準向上、改善を要する点等、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

ウ 千葉市都市緑化植物園の総合評価について

「指定管理者総合評価シート」について施設所管課から説明の後、指定管理期間の管理状況の総括についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

午前 9時51分 開会

【都市総務課長補佐】 それでは、改めまして、委員の皆様、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ただいまより、令和7年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を開催いたします。

本日の司会を務めます都市総務課課長補佐の瀧本でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、5名全ての委員の皆様に御出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により本会議は成立しております。

それでは、開会に当たりまして公園緑地部長の小川より御挨拶をお願いいたします。

【公園緑地部長】 改めまして、小川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、公園部会で審議等願いますのは、千葉市都市緑化植物園の年度評価及び総合評価についてでございます。

都市緑化植物園は、市民の緑豊かでうるおいのある家庭生活の手助けとなるよう、また、都市緑化の推進を図ることを目的として設置した施設でございます。今年度は、指定管理期間の最終年度ということで、これまでの管理状況について総合的な御意見を願いしまして、次期指定管理者の選定に向けた管理運営の基準等の作成の参考にさせていただければと考えております。忌憚のない御意見を頂戴できればと思います。ぜひともよろしくお願いいたします。

甚だ簡単ですが、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【都市総務課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、一部の方には繰り返しの御説明となり恐縮ではございますが、再度御説明させていただきます。

会議の公開及び議事録の作成について御説明いたします。

お手元の資料3「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」を御覧ください。

本日の会議は、1、会議の公開の取扱いの（2）により一部非公開としておりますので、あらかじめ御承知おきください。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の（1）及び3、部会の会議への準用により、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、部会長の承認により確定をさ

せていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

部会長選出までの間、都市総務課長の宮が議事の進行をさせていただきたいと思います。
よろしくお願いいたします。

【都市総務課長】 都市総務課の宮でございます。

それでは、部会長選出までの間、私のほうで議事を進行させていただきます。

恐縮でございますが、座って進行させていただきます。

初めに、議題1、部会長及び副部会長の選任についてを行わせていただきます。

お手元にお配りしております資料5「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定に関する条例」を御覧ください。

第11条第4項に、部会に部会長及び副会長を置き、部会に属する委員及び臨時委員の互選により定めると規定がございますので、部会長の選任につきまして御意見をお願いいたします。

【観音寺委員】 会長を務めておられる永嶋委員さんに部会長もお願いするのはいかがでしょうか。

【都市総務課長】 ありがとうございます。

ただいま、観音寺委員さんから永嶋委員さんを部会長に推薦する旨の御発言をいただきましたが、委員の皆様いかがでございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【都市総務課長】 ありがとうございます。

それでは、永嶋委員さんに部会長をお願いしたいと存じます。

続きまして、副部会長の選任をいたしたいと存じますが、御意見等ございますでしょうか。

【関根委員】 副会長を務められている観音寺委員さんに副部会長もお願いしたらいかがかと思っておりますでしょうか。

【都市総務課長】 ありがとうございます。

いかがでございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【都市総務課長】 ありがとうございます。

それでは、観音寺委員さんに副部会長をお願いしたいと存じます。ここからは部会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【永嶋部会長】 委員の皆様方の御推挙によりまして、部会長を仰せつかりました永嶋です。僭越ですが、ここからは私が議事進行をいたします。会議を円滑に進めてまいりたいと存じますので、初めてで手違い等もあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、議題（２）千葉市都市緑化植物園の年度評価についてに入ります。

まず資料８－１「令和６年度指定管理者年度評価シート」の１、公の施設の基本情報から７、総括（２）市による評価について、事務局より御報告をお願いいたします。

【公園管理課運営調整担当課長】 公園管理課の植木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

まずは、説明の前に資料の訂正を、大変申し訳ありませんが２か所ほどございまして、お願いいたします。

まず１か所目ですが、資料８－１の３ページの５の（１）管理運営状況の評価になります。ボランティア活動の団体数の評価ですが、現在「D」となっている箇所があり市の評価のところですが、すみません、こちらの記載の間違いで「C」に訂正をお願いいたします。

２か所目ですが、同じく資料８－１の５ページ目になります。６の利用者ニーズ・満足度等の把握のところに常設アンケートの欄がございます。こちらの４行目のところですが、住居という括弧書きの回答の中に、右端のほう、「市内18.9%」になっておりますが、「県内」の間違いになりますので、「県内18.9%」ということで、大変お手数ですが訂正をお願いいたします。大変申し訳ありません。

それでは、資料８－１の説明に戻らせていただきます。

それでは、年度評価シート、令和６年度の指定管理者年度評価について、説明をさせていただきます。なお、本施設につきましては、補足資料も机上配付をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

まず、年度評価、１ページ目です。

初めに、１公の施設の基本情報になります。施設名称は、千葉市都市緑化植物園です。

ビジョンですが、「多くの市民に緑の大切さを伝え、緑化や緑の保全に対する意識の普及・啓発、人材育成を図るとともに、緑を仲立ちとする地域コミュニティの核として機能する」です。

ミッションについては、４つございます。

１つは、「植物の育て方や管理方法など、市民の日常的な緑化活動に対する指導や相談を行

うこと」。2つ目、「緑化植物の展示や講習会などを通じて、緑化活動や植物に対する学習の場を提供すること」。3つ目、「緑を仲立ちとしたコミュニティ活動を促進するため、緑に関するボランティア活動の場を提供すること」。4つ目として、「四季折々の植物の姿が楽しめる見本園や園地を開放し、屋外レクリエーションの場を提供すること」でございます。

次に、制度導入により見込まれる効果については、記載のとおりとなります。

次に、成果指標と数値目標についてですが、1つ目が、講習室利用者数が年間7,900人以上、2つ目、受託事業の講座参加率が、こちらは平均87%以上、3つ目として、ボランティア活動の団体数が10団体以上としております。

次に、2の指定管理者の基本情報です。

指定管理者名は、株式会社日比谷アメニス東関東支店になります。

主たる事業所の所在地は記載のとおりとなっております。

指定期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間になります。

選定方法は、公募です。

管理運営費の財源は、指定管理料及び利用料金収入になります。

3、管理運営の成果・実績についてです。（1）の成果指標に係る数値目標の達成状況です。初めに講習室の利用者数ですが、指定管理者が設定した年間7,900人以上の目標に対し、実績は6,799人で、達成率は86.1%となりました。次に、受託事業の講座参加率ですが、平均87%以上の目標に対し、実績は82.3%、達成率は94.6%でした。最後に、ボランティア活動の団体数ですが、10団体以上の目標に対し、実績は8団体、達成率は80.0%でした。

次に、（2）その他利用状況を示す指標です。まず1つ目が、緑化活動に対する指導や相談を行う日数ですが、指定管理者が設定した年間300日以上との目標に対しまして、実績は休館日と年末年始を除いた305日で、達成率は101.7%となっております。次に、市民参加型イベントの開催についてですが、指定管理者が設定した年間4回以上との目標に対しまして、実績は4回、達成率は100%となっております。なお、これらの成果指標の算定根拠につきましては、シートの7ページ目に記載しておりますので、併せて御参照お願いいたします。

それでは、次の2ページ目をお願いいたします。

4の収支状況です。まず、必須業務収支状況のアの収入ですが、指定管理料、利用料金収入の合計で4,864万4,000円となっております。計画と実績の差異ですが、利用料金収入で5万9,000円の減、その他の収入で8,000円の増となっております。減額の理由としましては、一般

貸出しが伸びなかったことによるものとなります。

次に、イの支出ですが、人件費、事務費、委託費の合計で4,852万4,000円となっております。計画と実績の差異ですが、緑の相談員の一部を直接雇用から委託へと変更したことにより人件費が支出減、委託費が支出増となっております。また、事務費におきましては、舗装の打ちかえですとか、グレーチングの修繕などの作業を充実させたことから29万1,000円の増となっております。こうしたことから、トータルでは17万1,000円の減となっております。

次に、3ページ目をお願いいたします。

(2)の自主事業収支状況です。アの収入につきましては155万2,000円、イ、支出につきましては166万1,000円となっております。

続きまして、(3)の収支状況ですが、必須業務と自主事業を合わせた全体の収支となります。必須業務の収支につきましては12万円の黒字、自主事業の収支は10万9,000円の赤字となっております。全体の収支につきましては1万1,000円の黒字となっております。

利益の還元につきましては、全体の収支である1万1,000円が今回の余剰金となりますが、総収入の額の10%である501万円を超えていないことから、利益還元は今回はなしとなっております。

続きまして、管理運営状況の評価になります。(1)の管理運営による成果・実績です。講習室の利用者数ですが、市が設定した目標に対する達成率が88.3%ですので、表の下に記載しております評価の内容に照らし合わせますと市の評価はCとなります。

次に、受託事業の講座参加率ですが、市が設定した目標に対する達成率は96.8%ですので、評価はCとなります。

最後にボランティア活動の団体数ですが、市が設定した目標に対する達成率は88.9%ですので、こちらが、先ほど訂正いただきました評価のほうはCになります。

次に、(2)の市の施設管理経費縮減への寄与ですが、指定管理料は選定時の提案額と同額となっております、したがって評価のほうはCとなっております。

次に、4ページ目をお願いいたします。

(3)の管理運営の履行状況です。指定管理者の自己評価につきましては、3の施設の効用の発揮、そのうちの(2)の利用者サービスの充実をAとしておりますが、それ以外はBとなっております。対しまして、市の評価ですが、モニタリングの結果に基づきまして、2の施設管理能力のうち(2)、さらにそれに加えて、3の施設の効用の発揮の(1)から(3)

まで4項目をBとしております、それ以外はCとしております。評価をBとした理由ですが、まず環境面での配慮として、落ち葉などの植物性発生材を堆肥化し、園内に散布するなど有効活用を図っていたこと、広報活動におきまして、SNSやポスター、チラシなど、幅広い広報を行っていたこと、地域自治会等が参加するイベントに参加し、交流や意見聴取を図ったことと、さらにバラ展におきましてキッチンカーを導入するなど、公園の活性化に努められていたことから、優れた管理運営が行われたとして評価をいたしました。

次に、5ページ目を御覧ください。

(4)の都市局指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた対応になります。

まず1つ目の、「利用者アンケートに対する回答は、園まで行かなくても見られるように、ホームページに掲載する等、工夫されたい」との御意見につきましては、まずアンケートの意見やその回答をホームページに掲載し、確認できるように改善をしております。

2つ目の、「若年層のニーズを把握し、企画等に反映されたい」とのご意見につきましては、対応改善策としまして、子ども向けや家族向けのイベントを開催してほしいとのご要望を受け、夏休み期間中に、子どもや親子向けの教室を実施しました。また「SNS映え」への対応として、開花状況に合わせて、その花の映える写真をSNSに掲載し、都市緑化植物園がSNS映えスポットとして認知されるよう努めております。

続きまして、6の利用者ニーズ・満足度等の把握になります。(1)の指定管理者が行ったアンケート調査になります。回答数は、常設アンケートが409件、講座・教室アンケートが552件となっております。

初めに、常設アンケートの結果ですが、利用者の属性につきましては50代以上の年代の方が74.4%と4分の3を占めております。住所地としましては市内が71.4%で、同伴者は家族が最も多く40.1%、交通手段は自動車が69.5%と最も多くなっております。満足度については、いずれの項目につきましてもおおむね7割から9割程度の方が大いに満足、もしくは満足と回答され、良好な評価が得られているものと考えております。なお、利用方法のPRや施設の来やすさ、案内の分かりやすさに対しましては不満と回答されている方が一定数おりますので、それが本公園の課題ではないかと認識をしております。

次に、講座・教室アンケートの結果ですが、講座全体の評価としましては、「とても良かった」と「良かった」を合わせて受託講座が87.5%、自主事業による講座が87.1%となっており、いずれも良好な評価が得られております。

次に、（２）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応です。

１つ目の「場所、入口が分かりづらい」につきましては、ホームページに写真つき経路案内を掲載しております。なお、令和５年度には正面入り口に大きめの施設名称看板を設置したことによりまして、同様の意見は減少傾向にあります。

２つ目の、「もっとPRをしたほうが良い」につきましては、フェイスブックやInstagramを開設しており、問合せの多い開花時期については情報をタイムリーに周知するよう努めております。また、「市政だより」などの紙媒体への広告掲載にも努めております。

３つ目の、「交通手段が不便」につきましては、ホームページに公共交通機関を利用した場合の経路案内や所要時間を掲載しております。

次に、６ページ目を御覧ください。

最後になりますが、７の総括です。

まず、（１）指定管理者による自己評価はBとなっております。その所見につきまして要点のところを申し上げます。

まず１つ目として、受託講座は、アンケートで３件とも高く評価されておりまして、出席率も高く、満足いただけたと判断しております。

２つ目が、春と秋のバラ展、ハーブ展が雨天で見学者が減少しておりますが、２,０００人が観覧をしております。

自主講座につきましては、連続講座が３件、単発講座が２１件を開催しております。クイズラリーや折り紙教室などを開催しておりまして、自主展示の花の写真展、菊花展、盆栽展で集客に努めております。

次に、Instagramですとか、フェイスブックにより情報発信に努めております。また、イベント情報、開花情報などの情報を入り口ホールのディスプレイで常時流しております。次に、温室のリニューアルや老朽化したトイレの修繕、タイルやアスファルトの修繕などにも注力をしているということです。

次に６つ目です。植物の樹名札の更新や市民バラ園のバラの本数を増やすなど、施設の魅力向上に努めております。

７つ目としまして、バラのシーズンに臨時駐車場を設置し、苦情等もなく、多くの来園者を迎えるとともに、キッチンカーを導入することで、来園者の集客に努めたということです。

次に８つ目として、近隣自治会などが参加するイベントに参加し、コミュニケーションを図

ることができたということです。

続きまして、一方の市による総括評価ですが、こちらにつきましてはBとしております。市のほうの評価の所見ですが、まず、園長などに有資格者を配置することで、適切な植栽施設管理を行いました。植栽管理では、樹木医による定期点検や樹木台帳を活用することでアンケート調査においても高評価を得ており、また高所作業車を使用するなど、事故を未然に防ぐ安全管理に努めております。施設管理では、老朽化したトイレの修繕だけでなく、アスファルトやグレーチングなどの修繕を行い、利用者の安全確保にも注力しております。近隣のイベントに参加するなど、積極的なPRが見られ、その際に交流を図ったキッチンカー関係者がバラ展への出店を予定するなど、成果を上げております。満足度向上のための工夫に加えて、安全性を高めるなど、市民サービスを向上させたことを高く評価するということで考えております。

令和6年度の年度評価の説明につきましては、以上となります。

【永嶋部会長】 ありがとうございます。

ただいまの事務局の報告に対して、御質問、御意見等ありましたら、御発言をお願いいたします。

【観音寺委員】 まず2点質問があります。

8-1の1ページ目の3（1）成果指標の記載について、ボランティア活動の団体数が令和6年実績8団体ということですが、事業報告書の88ページには菊づくり市民の会から始まって里山センターまで10団体の記載があります。なぜこれを8団体と評価しているのでしょうか。

【公園管理課】 施設に登録しているボランティア団体数としては8団体なのですが、登録をしていない準ボランティア団体というのが2団体ありますので、ボランティアをしていただいている団体数としては10団体となります。

【観音寺委員】 そのようであれば、8-1の7ページで「ボランティア活動団体数」の根拠としては「令和6年度事業報告書P88に記載のボランティア団体の数」とだけしか書いてないのは分かりづらいと思います。

【公園管理課】 申し訳ございません。

【観音寺委員】 そこを精緻な形にしておいてください。

【公園管理課】 はい。

【観音寺委員】 同じく7ページで、「緑化活動の指導や相談を行う日数」の根拠が事業報告書13ページの（1）受託事業みどりの相談実施状況ということですが、開催日数301日の実績

に対して、8－1の1ページでは305日になっています。この違いは何でしょうか。

【公園管理課】 確認させてください。申し訳ございません。

【観音寺委員】 では、併せて意見も述べさせていただきます。

基本的に、委員会の意見にしっかり対応していただいております。その中でも特に、バラのイベント等に來た方のコーヒーや軽食へのニーズに対して、常設は無理でもキッチンカーの導入は可能ではないかという話をさせていただく中で、しっかり対応していただいていると思っております。また、SNS関係のPRについても非常に一生懸命やられていると思ひ、指定管理者さんの御努力が感じられます。

それから、アンケートについてです。8－5の75ページの満足度調査の集計の中で、様々な項目について重要度と満足度を聞いていただいて、これも私の意見を反映していただいたのかなと思ひ大変ありがたく感じております。実は、ここで止まってしまうともったいなくて、満足度と重要度により、縦軸、横軸でプロット図を作ると、お客様が何を重要視してその中で何の満足度が低いのかを形で分析すると、より求められているものや弱い部分が分析できるかと思ひます。資料に挙げていないだけで分析されているかもしれないのですが、例えば6番の植栽の管理状況は重要度が高い一方で、その植栽の満足度は全体で3位くらいでやや満足度は高いな、といった見方をしていくことで、非常に深い分析が可能になると思ひます。せっかくここまで聞いていただきありがたいと思ひますので、その先も含めて、よりこの公園の管理状況がよくなる形で進めていただければと思ひます。

以上です。

【永嶋部会長】 ほかの委員の皆様はいかがでしょう。

【関根委員】 8－1の2ページの支出の御説明で、事務費の中の人件費を委託費へ替えたためマイナスとプラスで変わっているとお聞きしました。職員さんを減らして委託にしたことにより何か変わったこと等あればお願いします。

【公園管理課運営調整担当課長】 もともと直営で園地管理の樹木選定などに係るところを行っていましたが、それを専門業者に委託することで効率面や作業の安全性などが向上したと考えております。また、品質の確保ということで、樹木選定に関しても技術的な成果が得られたと考えております。

【関根委員】 ありがとうございます。

5ページ目の6番のアンケート結果ですが、常設アンケートの中で最も「大いに満足」が高

かったのが、「職員の対応の親切さ」であり、非常に素晴らしいと感じました。その職員さんが減って委託になってしまったのが少々気になりましたので、御質問させていただきました。そこは変わらないようにしていただきたいというのが感じたところです。

また、アンケートでもう1つ気になったことがあります。8－5の事業報告書79ページの受託講座ですが数多く実施しており非常に充実している感じたのですが、講座③のアンケートで「人に勧めたくない」と評価された方が1名いらっしゃって、少数意見かとは思いますが何か大きな理由など、分かっていたら教えていただきたいと思います。

【公園管理課】 指定管理者にも確認したのですが、特段コメントがなかったということで把握ができていない状況です。

【関根委員】 ありがとうございます。

以上です。

【永嶋部会長】 ありがとうございます。

ほかの皆様も、お願いします。

【木下委員】 私も2点お聞きします。1点目は、先ほど別の委員の方からも質問がありました、委託の問題についてです。技術的にも安全性の面でもより質が上がっているということが確認できましたので、それはよろしいかと思いました。

もう1点は、満足度が高いのでおおむね問題はないと考えておりますが、目標値についてです。3ページの5番、管理運営状況の成果指標の目標達成状況ですが、市の設定した目標よりも若干高めの目標値を設定されています。おおむね達成できていますが、僅かに市の目標をいずれも下回っている結果かと思えます。何か特別な理由があればお伺いしたいです。

【公園管理課】 講習室利用者数に関して、前回の指定管理の5年間の中で平均が7,732人だったので、7,700人と設定していますが、前回がコロナ禍の前ということで高めの数字となっていており、このような結果となっていてしまいます。

【永嶋部会長】 ほかにありますか。

【加藤委員】 インスタグラムなどの発信をやられているということですが、アクセス解析はされていますでしょうか。

【公園管理課】 そこまではしていません。

【加藤委員】 発信がどれぐらい普及してくるか、どの年齢層が下がっているかなどが見えてくると思いますので、そのあたりを見るとより活用できるのではないかと思います。

【永嶋部会長】 ほかにありますか。

では私からいくつか質問させていただきます。

成果指標で、講習室利用者数というのが成果指標の一つとなっていますが、私は初めて委員になったので、何で講習室の利用者数が成果指標なんだろう、公園の利用者数ではないのかと思いました。なぜ講習室利用者数が成果指標の一つになっているのでしょうか。

【公園管理課】 こちらの植物園自体が無料の施設であり、出入りの人数が全体で把握できない中で、講習室は、参加者をカウントすることで利用者数が把握できますので、講習室の利用者数を指標としております。

【永嶋部会長】 講習室利用者数から公園利用者数の推測する形でしょうか。それとも、お金が発生するからなのかとも思いました。

【公園管理課】 講習室の利用者がすぐ公園全体の利用者数に反映するかという相関関係までは把握しておりません。

【永嶋部会長】 分かりました。講習室利用者はアンケートに答えているのでしょうか、それともアンケートは講習室利用者以外の方が答えているのでしょうか。

【公園管理課】 アンケートは講習の参加者以外にも回答いただく常設のアンケートがあります。また、イベント等に来場した方のアンケートがそれぞれあります。

【永嶋部会長】 それは講習室利用者のようなコア層ではなく、ふらっと訪れた人もアンケートには参加しているかもしれないということでしょうか。

【公園管理課】 はい。

【永嶋部会長】 分かりました。

ちなみに公園利用者数について、統計は取りようがないということでしょうか。

【公園管理課】 ほかの公園などでは、駐車台数をカウントして人数換算して推定しているようなやり方も実施しているようですが、現在はそこまで対応しておりません。

【永嶋部会長】 分かりました。

続いて、バラ講座が中止になったことについてです。バラ講座が9回連続講座のうち1回だけ実施したあと、担当の方の体調不良により中止になっています。これは9回連続講座の1回目で倒れられてしまったのなら、代わりの方を投入できたりはしなかったのかと思いました。なぜこのようになってしまったか御存じですか。

【公園管理課】 会長が体調不良ということで、バラ講座が中止となってしまったのですが、

以前に代わりの方でお願いした際は、講座の内容が資料を読むだけということになってしまったこともありました。今回からは、会長と相談をして、代わりを務められる方を紹介いただけないかと相談している状況です。

【永嶋部会長】 代替性が乏しいような、非常に専門的な講座であれば、それは非常にいい講座だと思います。その一方で、中止が9回連続だと、皆さん期待値も高まっていると思うので、そこは課題だと思いました。

それから、若年層のニーズの把握についてです。年齢層別の利用者数は統計を取っているのでしょうか。

【公園管理課】 講習室に関してはそのような統計がないのですが、イベントなどではそういった年代別の回答があります。

【永嶋部会長】 SNSの注力により、若年層が増えたというようなデータはありますでしょうか。前年度はSNSを今ほど使っておらず、今年度は使って、その結果若者の来場が増えたというような統計はありますでしょうか。

【公園管理課】 入場者ではなくアンケート調査の年代について、指定管理を始めた令和3年は2.9%だったんですが、それが5.5%までには上がってきているという状況です。

【永嶋部会長】 若年層は増えているだろうと推測されているわけですね。

【公園管理課】 10代の割合が5.5まで上がってきています。

【永嶋部会長】 分かりました。施設の性質上、若年層に大きく刺さるという可能性が乏しいようにも見えるのですが、これはターゲティングとしては全年代をターゲットにしているのか、それともやはり高齢者層を中心としてターゲティングをしているのか教えていただけますか。

【公園管理課】 現在、来場者が高齢者なので、高齢者を中心とした路線が基本にはなるのですが、若年層も取り入れたいので、夏休み、春休み、週末にイベントを実施して、若年層の取り込みも図ろうという方針です。

【永嶋部会長】 では、幅広にというイメージですかね。

そのようであれば、どこの年齢層をターゲットにするかによって交通手段の確保も変わってくるように思います。交通が不便だという意見が結構多いわけですが、何か対応は考えていらっしゃるのでしょうか。

【公園管理課】 アンケート結果では車が多いということですが、公共交通機関でも御利用いただけるように、ホームページで、ルートや時間を御案内しています。

【永嶋部会長】 分かりました。

それから、8－4の資料などを見ますと、年度当初の講習の内容と実際に実施した講習の内容が違っていることがあり、これは年度途中にニーズを酌んで講習を変えているという実情があるのでしょうか。例えば、ハンギングバスケット教室がなくなって、シンビジュームがその日に行われています。何か要望に応じて変えたといった対応なのでしょうか。

【公園管理課】 ハンギングバスケットは日付を変えて開催しています。その他のイベントに関しましては、緑の相談口や来場者との会話の中、アンケートの中でどのような講座を受けたいですかという項目の回答に対応させていただいています。

【永嶋部会長】 なるほど。では、そういった柔軟な対応をコミュニケーションの中でしているということになりますね。

アンケートで職員の対応が非常に良かったというのがあるというのも、そういった対応の良さに関連するのかなと今思いました。

それから、8－5の5ページで、講習室の利用状況がありますが、自主事業のボランティアはどのような利用のことを指すのでしょうか。

【公園管理課】 ボランティア団体が、月例会や講習会、展示会をやる際の日数と利用者数です。

【永嶋部会長】 分かりました。

それから、6ページの自主事業収入状況について、販売収入はどのようなものなのでしょうか。

【公園管理課】 相談所内で物販を行ったり、春、秋、2回開催のバラ展の際にバラの苗や花の苗の販売収入となります。

【永嶋部会長】 お土産ものがあるわけではないということでしょうか。

【公園管理課】 葉書や雑貨等の販売はしております。

【永嶋部会長】 なるほど。それから、単に私が表の見方が分からなかったのですが、13ページの5の（1）、みどりの相談で、累計比という言葉が出てきてこれは何との比較の数字でしょうか。

【公園管理課】 こちらは相談件数1,328件合計ありまして、そちらの内訳ということになります。

【永嶋部会長】 分かりました。ありがとうございます。

それから、15ページ以降の各イベントの実施の関係についてです。例えば、15ページの参加

者数とボランティア参加者数は、参加者数のうち8名がボランティアということではなく、16プラス8の24名が参加して、うち8名がボランティアだったということでしょうか。

【公園管理課】 外部の方が16名参加して、それに加えてボランティア参加者数が8名で、合計24名が現地にいるということです。

【永嶋部会長】 そうであれば、35ページ以降の各講座の参加人数も同じように、参加者数にはボランティアさんは含まないということでしょうか。

【公園管理課】 はい、こちらはあくまでも外部の参加者数となります。

【永嶋部会長】 分かりました。20人程度しか部屋に入れなのに20人参加している状況で、非常に盛況だったということですね。

【公園管理課】 そうです。

【永嶋部会長】 分かりました。

以上です。たくさんご回答いただきありがとうございました。

ほかに御質問ございますでしょうか。

【関根委員】 先ほどの雇用から委託に替えたことについて再度伺います。雇用は今難しいと思いますし、委託によって質が上がったのは非常によろしいかと思うのですが、雇用の促進という面でそこを減らしてしまう是非について市のお考えを教えていただければと思います。

【公園管理課運営調整担当課長】 市内雇用について募集時点で一定数の雇用はこちらも求めておりまして、最低限の雇用というのは確認はしているところです。ただ、指定管理者の事情によって減ってしまうことはありますが、そこは現状ではあまりチェックできてないところです。なるべく市内雇用者を確保するように協議を続けていきたいと思っております。

【公園緑地部長】 この点は非常に難しいところでして、しっかりと雇用を確保していくということも当然考えなくてはならないことでもあります。一方で物価高の中でできる限りの費用削減もやらなくてはならないところです。私どもとしても、どちらかに偏ったような取組みに対してはしっかりチェックをしていきたいと思いますが、そこはケース・バイ・ケースで考えていく必要があるように思います。

【関根委員】 ありがとうございます。何か問題とかがあってはいけないかなと思ったので、そのあたりはよろしくお願いします。

【永嶋部会長】 ほかに質問ありますか。

【木下委員】 今の件は、その委託先は市内の業者さんなののでしょうか。あるいは県内とか。

【公園管理課】 8－5の4ページの園地維持管理清掃業務ですが、こちらに関しましては、社団法人千葉市シルバー人材センターなので「市内」となっております。樹木枯死剪定等行っている黒川造園という会社は「市外」と伺っています。

【木下委員】 できれば市内に委託できればいいと思った次第です。

【永嶋部会長】 ほかの御質問ありますか。

さきほどの8－1の2ページ、収支状況のところで講習室の一般貸出しが予定を下回ったために利用料金収入が減ってしまった、予定どおりいかなかったという話がありましたが、一般貸出しはどのような貸出しが想定されているのでしょうか。

【公園管理課運営調整担当課長】 サークルや写真の同好会による作品展示のような利用があります。

【永嶋部会長】 植物園の写真を撮るサークルのようなことでしょうか。全然違う方々も使うのでしょうか、なかなかそれは考えにくいと思ひまして。

【公園管理課運営調整担当課長】 違う方も使えますが、実態としては花や緑に関する写真の愛好家の方が利用されています。

【永嶋部会長】 ボランティア以外で講習室を使う人たちはどのような人なんだろうと、全然イメージが湧かなかったのですが、つまりここで写真を撮ったり、ここでないところでもお花が大好きで写真を撮ったりして、それを展示したり、その打合せしたり、そういった形で使われることが多いということですね。分かりました。

ほかにありますか。

それでは、1、公の施設の基本情報から7、総括（2）市による評価については、以上で終わります。

続きまして、7番、総括（3）都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、または助言などをお願いしたいと思います。

【観音寺委員】 ほかの委員の方も意見されておりますが、先ほど申し上げたとおりアンケートについてです。講座利用のアンケートや留め置きも含めて非常に丁寧に取られていると思います。サンプルが多ければ多いほど多様な形で分析ができますので、満足度が低いものは何なのか、そのような人がどのような属性なのか、何を目的に来た人がどのような形で満足しているのかなど、クロス集計により様々に分析することで、次のプロモーションにおいてマーケティング的な視点で多様なアプローチができるものと思います。そういったところを大事にしつ

つ、やはりこの施設の一番の課題は認知度向上だと思っています。先ほどSNSの分析の話もございましたが、発信するだけではそれがどの程度届いているか分からない部分もあります。フォロワー279人というのが多いか少ないかは評価が分かれると思いますが、より知ってもらうということはこの施設の永遠の課題なのかなと感じております。若年層の開拓も難しい部分があると思いますので、既存に来ていただいている方の満足度を高めながら、そのような方々に「この施設は良い場所だ」と口コミを広げてもらうのが一番の近道なのではないかと思っています。そういった課題はあるものの、管理運営は非常にしっかりできているという印象を持っておりますので、継続して運営していただきたいというところでございます。

以上です。

【永嶋部会長】 お願いします。

【関根委員】 私も管理運営が非常にしっかりとされているような印象を受けております。また、自主事業も非常にバラエティに富んでおり、写真を見ると皆様生き生きしたお姿が見られるので、実際見てみたいなと感じています。先ほど質問にも出たバラの講座について、中止は残念で、恐らく非常に楽しみにしている受講者さんがいらっしまったのではないかと感じました。できれば、打ち出したものはしっかり開催できるといいと感じております。

以上です。

【永嶋部会長】 お願いします。

【加藤委員】 非常に活発に活動されているという印象です。比較的、20代層が少ないと感じ、それはそれで人材雇用の面でシルバー人材センターの活用についても、非常に良いと思うのですが、やはり高齢者層の視点になりがちなのではないかと感じます。若い方への様々な市民サービス提供という形からすると、もう少し若者に受けるようなものを打ち出していくために、若い方の視点がそこに入っていく必要があるのではと思います。インスタグラムの投稿を見てもみましたところ、非常に頻繁に掲載いただいていると思います。ただ、その投稿の内容からすると素直な形で出ており良いとは思いますが、若い人に刺さる、映えるという感じではないので、20代をターゲットとしてももう少しエネルギーをかけてもいいのではないかと思います。

以上です。

【永嶋部会長】 お願いします。いかがですか。

【木下委員】 ほかの委員の皆さんの御意見はおっしゃるとおりで賛成ですが、1点だけ違った視点で述べさせていただきます。先ほど部会長から講習室の利用者数についての質問があっ

たかと思います。この人数は公園の利用者数を正確に表しているとは言えなくて、むしろもっと多くの公園利用者がいると思います。ですから、もし可能なら何らかの形で公園の利用者数そのものをカウントしたほうが、将来的にはよりこの植物園の価値がクリアになるのではないかと考えました。カウント方法が大変ですが、時々人員を配置するとか、自動カウントというのも植物園くらいならやってもいいのかなと考えました。実は地元の方もふらっと散歩で来られたり、運動で来られたり、そういった利用者も多数おられるのではないかと考えます。近隣自治会や中学校も近くにありまして、近隣の利用もやはり重要な公園の価値なのではないかと考えており、そういった意味でも公園利用者数はどこかの機会できちんと計測したほうが良いと考えました。

以上です。

【観音寺委員】 この公園は自由に入れる分その人数をカウントできないことは昔から言われておりやむを得ないと思っておりますが、最近はAIのカメラが相当低価格で導入コストが下がっています。人数カウントだけではなく性別から年齢まで幅広くマーケティングデータとして蓄積されます。また、頻繁に来る人は顔なども認識していくので、この人は近くにいる人、リピーターなど、個人を特定しない形で様々な分析し運用することで、よりマーケティングデータとして年齢に応じたアプローチができるか考えます。そのようなことを長期的には考えていったほうが良いのではないかと思います。

【永嶋部会長】 この施設が高齢者向けというわけではなく、広い年齢層をターゲットにしつつ、現状は高齢者が中心となっていることを知りまして、Instagramなども見てみました。千葉市は花の美術館もあり、そこらは動画も使って割とインスタ映えする感じの投稿が市民の側からあって、検索すると華やかな投稿が並びます。緑化植物園は先ほどおっしゃったように素直な投稿が多く、それはそれですごく良いと思うのですが、ターゲットとして年齢層が広いのであればもう少し工夫も必要か考えます。工夫するとなると、そのようなことができる人が入らなければならないと思いますが、指定管理者が日比谷花壇さんの子会社でいらっしゃるって、そういったことをできる方がいらっしゃるはずなので、おしゃれ度を少し上げていくのは、可能ならやられたらいいと思います。ただ、それによって既存の利用者さんが来にくくなってしまうということがないならばいいと考えました。

また、恐らく若い子たちが来られないのは、車で来なければならない場所にあるからという部分も結構あると考えています。やはり電車やバスを利用してとなると、そこまではというこ

とになってしまうと思います。ですので自転車で来られたらいいと思います。市の施設には多くのダイチャリ置場があり、千葉市美術館などはダイチャリ置場に何十台も並んでいて、多くの方が利用しているようです。ダイチャリ置場があつて、蘇我駅からダイチャリで来よう、場合によっては京成の駅から来ようといったことになれば、若い皆さんを取り込めるのかなとも思いました。お金を余りかけずに少し利用者の層が広げられるのであればやってみたらいいのではないかと思います。

ただ、来た人は皆非常に満足してリピーターになると思うので、1回目の来てもらうきっかけがあつたらより良くなるだろうと感じまして、先生方もおっしゃるような提案をぜひ採用してもらったらいいと思っています。

以上です。

ほかにはありますでしょうか。

特になければ、先ほどいただいた御意見も含め部会の意見としたいと思います。

それでは、市に対して答申する際の文言の整理につきましては、私と事務局のほうに御一任いただければと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【永嶋部会長】 最後に、資料8－6「財務書類分析」、8－7、8－8「指定管理者財務諸表」から見る当該指定管理者の財務状況について意見交換を行います。

一部の資料は一般に公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例施行規則第12条第1項第2号及び千葉市附属機関の会議の公開に関する要綱第2の1の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

（経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

【永嶋部会長】 ありがとうございました。

特に御質問なければ、これで非公開部分は終わりにしたいと思います。

以上で、議題（2）千葉市都市緑化植物園の年度評価についてを終わります。

続きまして、議題（3）千葉市都市緑化植物園の総合評価についてに入ります。

まず、資料9－1「指定管理者総合評価シート」、1、基本情報から5、総合評価を踏まえた検討（3）指定管理者制度継続の検討について、事務局より御報告いただきます。よろしく

お願いします。

【公園管理課運営調整担当課長】 それでは、資料 9－1「指定管理者総合評価シート」について御説明をさせていただきます。

まず、1の基本情報についてですが、記載内容につきましては、先ほど御説明しました資料 8－1「年度評価シート」の1の公の施設の基本情報及び指定管理者の基本情報と重複しておりますので、割愛させていただきます。

次に、2の成果指標の推移について御説明します。

まず、(1)の講習室利用者数ですが、新型コロナウイルス感染症の影響があった令和3年度は利用者数が4,529人と落ち込んでおります。しかしながら、その後は段階的に利用を伸ばしまして、6年度には6,799人まで回復をしております。こうした経緯があった中で、4年間の平均としましては5,919人になります。達成率は76.9%となっております。

次に、(2)の受託事業の講座参加率ですが、先ほどの講習室利用者数と同様に、令和3年度は講座参加率が81.8%と落ち込んでおりましたが、5年度には86.8%まで回復をしております。6年度につきましては82.3%となっております。こうした経緯があった中で、4年間の平均は83.9%で、達成率は98.7%となっております。

次に、(3)ボランティア活動の団体数ですが、令和3年度は9団体でしたが、メンバーの高齢化等が原因によりまして1団体が解散しており、令和6年度は8団体と減少しております。こうした経緯があった中で、4年間の平均は8.6団体で、達成率は95.6%となっております。

次に、2ページ目を御覧ください。

(4)成果指標以外の利用状況を示す指標になります。

まず、緑化活動に対する指導や相談を行う日数ですが、4年間を通して施設営業日は毎日実施をできておりまして、平均では307.5日で、達成率は102.5%となっております。

次に、市民参加型イベントの開催ですが、新型コロナウイルス感染症の影響があった令和3年度につきましては開催数が2回と落ち込んでおります。しかし、その後は段階的に利用を伸ばしまして、6年度には4回まで回復をしております。こうした経緯があった中で、4年間の平均としましては3.5回で、達成率は87.5%となっております。

続きまして、3の収支状況の推移についてです。

必須業務の収支の額を御覧いただきますと、収入、支出ともに横ばいとなっており、各年とも黒字となっております。健全かつ安全な施設運営が行われておりました。4年間の合計とし

ましては、収入が1億9,447万2,000円、支出が1億9,370万7,000円で、収支は76万5,000円の黒字となっております。

自主事業の収支につきましては、コロナの影響が縮小するにつれまして収入が増加し、4年間の合計では収入が570万8,000円、支出が640万4,000円で、収支はマイナス69万6,000円の赤字となっております。

必須事業と自主事業合わせた総収支につきましては、総収入が2億18万円、総支出が2億11万1,000円、総収支が6万9,000円となっており、黒字となっております。なお、利益の還元につきましては各年度とも該当はありませんでした。

3ページ目を御覧ください。

4、管理運営状況の総合評価についてですが、評価項目のうち評価をBとしたものは4項目、Cは5項目ありました。また、総合評価としましてはBとしております。これらの評価に当たりましては、本日机上で配付させていただきました補足資料1にある各年度の評価の一覧表を基に、資料7「評価の目安」、総合評価シートに示す基準に基づいて評価を行っております。

まず、1の成果指標の目標達成の評価をCとしている理由ですが、令和3年の講習室利用者数の評価がEとなっているものの、これらは新型コロナウイルスの影響を顕著に受けたものであり、また、利用者数その後毎年度増加傾向にあることなどを考慮して評価をしております。

次に、評価をBとした項目につきましては、4の(2)施設の維持管理業務において、植栽管理に樹木台帳を活用しており、その管理状況は利用者からの評価も高く、作業におきまして高所作業車を使用するなど、安全管理にも気を使っていることを評価したものです。

次に、5の(1)幅広い施設利用の確保におきましては、近隣施設へのポスター掲示や近隣小学校へのチラシの配布、SNSを活用したタイムリーな情報発信など積極的な広報が見られたことを評価したものです。

次に、5の(2)利用者サービスの充実におきましては、近隣イベントに参加して利用者意見を聴取していることを評価したものです。

次に、5の(3)施設における事業の実施におきましては、子ども対象の企画を開催するなど、若い世代の来場者増加に努めたことを評価しております。

最後に、総合評価につきましては、評価対象期間における各年度の総合評価が全てBということからBとしております。

続いて4ページを御覧ください。

5の総合評価を踏まえた検討についてですが、（1）の指定管理者制度導入効果の検証につきましては、2つ目の、当初見込んでいた効果がおおむね達成できたものと考えており、そちらが該当しております。その理由としましては、令和3年度は、新型コロナウイルスの影響により、利用者数の大幅な減少など、目標達成が困難な状況でしたが、令和4年度以降は利用も回復しております。各種講座やイベントについて高評価を得ており、利用者にとって満足度の高いサービスが提供されていたと評価しております。

次に、（2）の指定管理者制度運用における課題・問題点につきましては、各講座におきましては、講師の高齢化により受け手が少なくなってきており、令和6年度には講師の体調不良により講座が中止する事例も発生しております。また、ボランティア団体の解散も発生しており、新たな団体との交流や人材の育成などが課題として挙げられます。

最後に、（3）の指定管理者制度継続の検討につきましては、「指定管理者制度を継続する」としております。

以上で、総合評価のシートの説明を終わります。

【永嶋部会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の御報告に対しまして、御質問、御意見がございましたら御発言をお願いします。

1点すみません。4ページの（2）の高齢化に関して新たな団体との交流や育成が必要となっていると記載があるのですが、ボランティア団体の高齢化対策として現在実施していることは何かありますか。

【公園管理課運営調整担当課長】 その候補になるような人を、今活動している人を中心に当たっているところです。

【永嶋部会長】 では、既存の団体からピックアップしている感じでしょうか。

【公園管理課運営調整担当課長】 そうです。既存と、新たに少し関りを持っている団体などもおりますのでそういう団体などから新しい人材を当たっている状況です。

【永嶋部会長】 ありがとうございます。分かりました。

では、1、基本情報から5、総合評価を踏まえた検討（3）指定管理者制度継続の検討については、以上で終わりました、5、総合評価を踏まえた検討（4）都市局指定管理者選定評価委員会の意見について検討したいと思います。次期指定管理者の選定に向けての意見または助言などございますでしょうか。

通常どのような意見をここを書いたりするものですかね。今までおっしゃったようなことでしょうか。

【観音寺委員】 そうですね。基本的にはこの総合評価もその前に8－1等でお話した内容と重複なので申し上げますが、この施設は来年選定でしたでしょうか。

【公園管理課運営調整担当課長】 来年から新たな指定管理期間になります。

【観音寺委員】 今求められているのは、このあとの選定に向けての意見ですか、それとも今の日比谷さんに対する意見でしょうか。

【都市総務課】 これまでの5年間に対しての意見と、今後も継続していくかどうかといった部分をお願いします。

【観音寺委員】 では簡単に述べさせていただきます。先ほどとも重複していますが、ほかの委員の方々の意見も含めて、施設管理としては非常に丁寧にやっつけらっしゃると感じます。令和6年11月に初めて星久喜フェスティバルに参加したという話があり、地元で愛されることは施設として非常に重要な中で、駐車場の問題等でも地域の方々に御協力いただいている部分は大きいと思いますし、そういった部分についてこの委員会の中でも発言させていただいた記憶がございます。フェスティバル等のPRにもなると思いますし、地域との連携はこれから非常に重要になっていくと思いますので、今後もより一層連携を含めて考えていただければということで意見とさせていただきます。

以上です。

【永嶋部会長】 今のように、地域との関りが継続性を持って根付くという意味では、(3)にあるとおり、指定管理者制度を継続して、この手法でやっていくのがいいだろうということですね。

【観音寺委員】 はい。

【永嶋部会長】 どうぞ。

【加藤委員】 枠組がもしかしたら違うかもしれませんが、千葉市で産学連携のようなことをやられていると思いますので、その中でブランディングをどのように行っていくのかを地元の大学と指定管理者で連携していただくのが良いと思います。雇用を増やすのは難しいかもしれませんが、若者向けの対策など地元によるブランディングを、千葉大学や日本大学といったところと連携しながら情報発信するなど、指定管理の方に要望する形で指定管理者の選定をされるというのも、一つのやり方かと思います。

【永嶋部会長】 若者といえば、そのあたりも大学生が非常に長けていますね。

【加藤委員】 そうですね。

【永嶋部会長】 ほかにありますか。お願いします。

【木下委員】 4ページの（２）にも書かれておりますように、この植物園においてボランティアさんは非常に大事な存在だと思います。もちろん講師の方も良いということで、指定管理者制度継続に賛成ですが、新しい指定管理者の方にもこういった掘り起し、新しいファンを増やして逆に担い手になっていただけるような方々の掘り起こしに力を入れてやっていただければと思います。

以上です。

【永嶋部会長】 ありがとうございます。

恐らく公園の性質上、今の高齢者世代の方々が非常に関心を持っていらっしゃるって、その次の世代がなかなか同じ形での関心の持ち方が継続できないだろうというところはあるのかなと思います。ですので、まさにこれから今のメイン層が活動できなくなってくることも踏まえた上での視点で運営を考えなければならない時期だと、本日お話をお聞きしながら思いました。大学生や地元の力を活用できるような指定管理者にぜひ活躍していただければと思います。

それでは、今の点に関しましては、先ほどいただいた御意見も含め部会の意見としまして、市に対して答申する際の文言整理等につきましては私と事務局に御一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【永嶋部会長】 以上で、議題（３）千葉市都市緑化植物園の総合評価についてを終わりますが、何か言い残したこととかございませんか。

それでは、本日の議事は終了といたします。令和７年度第１回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を閉会します。

事務局にお返しします。ありがとうございました。

【都市総務課長補佐】 委員の皆様ありがとうございます。

最後に、公園緑地部長の小川からお礼の御挨拶をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【公園緑地部長】 本日は本当に様々な貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。この植物園、今いただいた御意見や、まだまだ様々なやり方、お力を借りて、より良く

なる施設になり得るんだということをつくづく感じております。

ぜひとも、いただきました御意見を次の指定管理者への公募に向けて生かして、さらなる魅力向上を努めていきたいと思います。

本当に今日はありがとうございました。

【都市総務課長補佐】 本日の会議は、これにて終了させていただきます。

委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。

午前 11 時 24 分 閉会